

令和 7 年度第 3 回 検討委員会等の主な意見と対応

令和 7 年度第 3 回 検討委員会 (令和 7 年 11 月 6 日)

主な意見と課題【発言者】	対応
(1) 前回検討委員会における主な意見と対応	
※特段の意見は無し	
(2) (仮称) 駐車場整備計画 中間のまとめ (案)	
<p>元々駐車場台数の不足を理由にこの規定が定められたのであれば、p.15 の内容は景観だけで論じることには違和感があるが、集合住宅条例において駐車場の規定を設けた目的は何か。</p> <p style="text-align: right;">【委員】</p>	<p>⇒元々、台数が足りないから定められたものではなく、入居者以外の来訪者が訪れる際の路上駐車を少しでも減らし、生活の質を向上させることを目的としている。本条例は、あくまで地域の住環境を整備するために策定されたものである。</p>
<p>・基本施策(3)-6の「パーキング・メーター等の適正利用の促進」における「貨物車用パーキング・メーターの設置」について、内容に関する説明がないため、加筆してほしい。また、本文の内容がすべて貨物車用パーキング・メーターの話に見えるため、単純に乗用車用のパーキング・メーターを外すだけではなく、貨物車の需要が高いところは貨物車用に転用するといった、適正利用の意図や考え方を記載したほうがよいと思う。</p> <p style="text-align: right;">【委員】</p>	<p>⇒貨物車用パーキング・メーターについては内容を加筆した。</p> <p>また、事例として示す交通規制が、いずれも貨物集配中の車両が優先的な利用を促す施策であることを冒頭に加筆し、レイアウトも調整した。</p> <p style="text-align: right;">【資料 3 の p.41 に記載】</p>
(3) 今後のスケジュール (案)	
<p>・パブリックコメントで寄せられた意見の概要や対応方針は、いつ頃公表する予定か。また寄せられた意見への対応方針については本委員会で諮るのか。</p> <p style="text-align: right;">【委員】</p>	<p>⇒パブリックコメント寄せられた意見の概要と対応方針を整理した。</p> <p style="text-align: right;">【資料 2 を参照】</p>

第4回定例会 産業建設委員会（令和7年12月11日）

主な意見と課題	対応
（仮称）駐車場整備計画 中間のまとめ（案）	
<ul style="list-style-type: none">上野地区では、既存ストックの活用に加え、開発に合わせて駐車場の再編や新規に整備される駐車施設への移設といった検討も必要になるのではないか。	<p>⇒上野地区のように都市基盤整備が進展する区域では、歩行者中心の空間形成を図るうえで、駐車場の再編や新規に整備される駐車施設への移設といった、将来の検討が必要となる可能性があるため、既存ストックの活用に加え、再編についての記述を追加した。</p> <p>【資料3のp34に記載】</p>

以上